

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取ろうシリーズ ⑨

2014年度協約・協定改訂第8回団体交渉

要求に対する回答なし！

回答に不満！本日再申し入れ提出します！

本部は9月16日、2014年度協約・協定改訂第8回団体交渉を開催しました。7回に及ぶ議論を踏まえ、会社が最終回答を行いました。

回答は、協約等の改訂に関する事項では、介護休職の取得条件の変更、介護休暇および看護休暇の取得の変更等についてなど、制度等の改正に関する事項については、結婚記念品の選択肢拡大、名古屋セントラル病院における脳ドックの利用補助などについて回答がありました。

しかし本部は席上、回答に不満を表明すると共に、回答については持ち帰り検討としました。

再申入れも含め、要求獲得に向け、粘り強く闘います。

詳細は業務速報928号を参照してください

会社回答

【協約等の改訂に関する事項】

1. 介護休職の取得条件の変更
2. 介護休暇および看護休暇の取得条件の変更
3. 業災休暇および通災休暇の請求手続きの変更
4. 調整手当の級地区分の一部見直し
5. 基本協約および就業規則等の条文の改訂

【制度等の改正に関する事項】

1. 結婚記念品の選択肢拡大
2. 名古屋セントラル病院における脳ドックの利用補助
3. 名古屋セントラル病院の看護師に対する教育支援制度の拡充
4. 家族用社宅等における移転取扱いの見直し

新幹線開業50周年職場の苦勞に
応え、制度・労働条件の改善を！